

小城市再生可能エネルギー導入推進計画 —概要版—

計画の概要

■計画の目的

本計画は、地球温暖化対策の緩和策の代表的な取組である再生可能エネルギーの最大限の導入を推進するための計画です。再生可能エネルギーの導入推進により、同時に地域の課題を解決し、今以上に魅力のある地域にするための将来ビジョンを設定し、それを実現するための具体的な取組内容をまとめたものです。

■計画の位置づけ

本市の上位計画である「第2次小城市総合計画」、「第2次小城市環境基本計画」、「第4次小城市地球温暖化防止実行計画（事務事業編）」や、国・県の計画との整合を図ります。

■目標年度

【短期目標年度】2030年度

【中期目標年度】2040年度

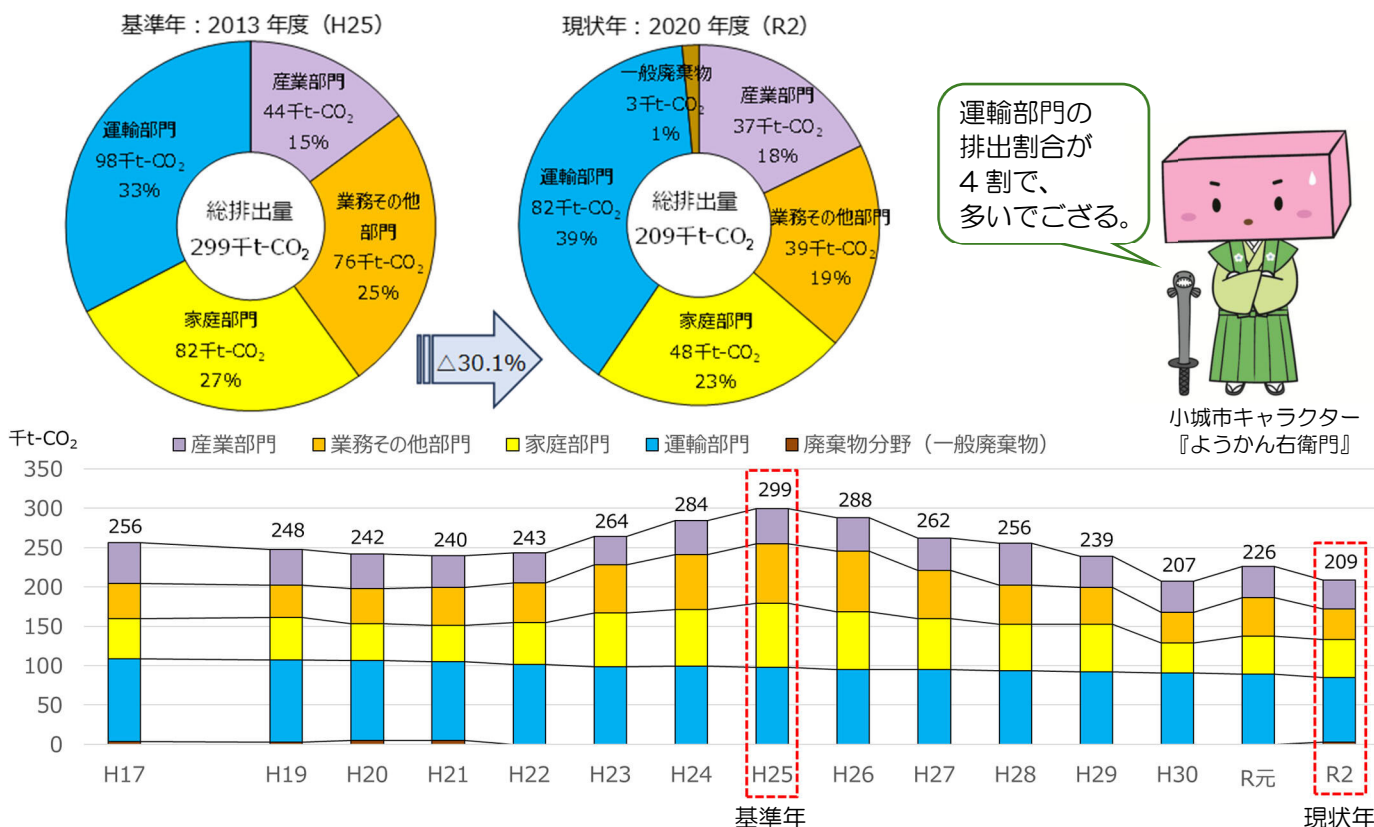
【長期目標年度】2050年度 ゼロカーボンシティの実現（＝CO₂排出量が実質ゼロ）

なお、再生可能エネルギーや温室効果ガスの吸収・固定に関する技術や社会動向は日々変化していることから、必要に応じて計画の見直しを行います。

現在の温室効果ガス（CO₂）の排出状況

■CO₂（二酸化炭素）排出量の状況

小城市のCO₂排出量は、基準年2013(H25)年度に299千t-CO₂、2020(R2)年度に209千t-CO₂となっており、現状年の排出量実績は、基準年比で△30.1%となっています。



温室効果ガス（CO₂）排出量の将来推計

■BAU ケース

BAU ケースとは、地球温暖化対策の新たな取組を行わず、現状のまま推移した場合の将来の CO₂ の排出量予測ケースを意味します。BAU ケースをグラフ内の青線で表示します。

■追加対策ケース

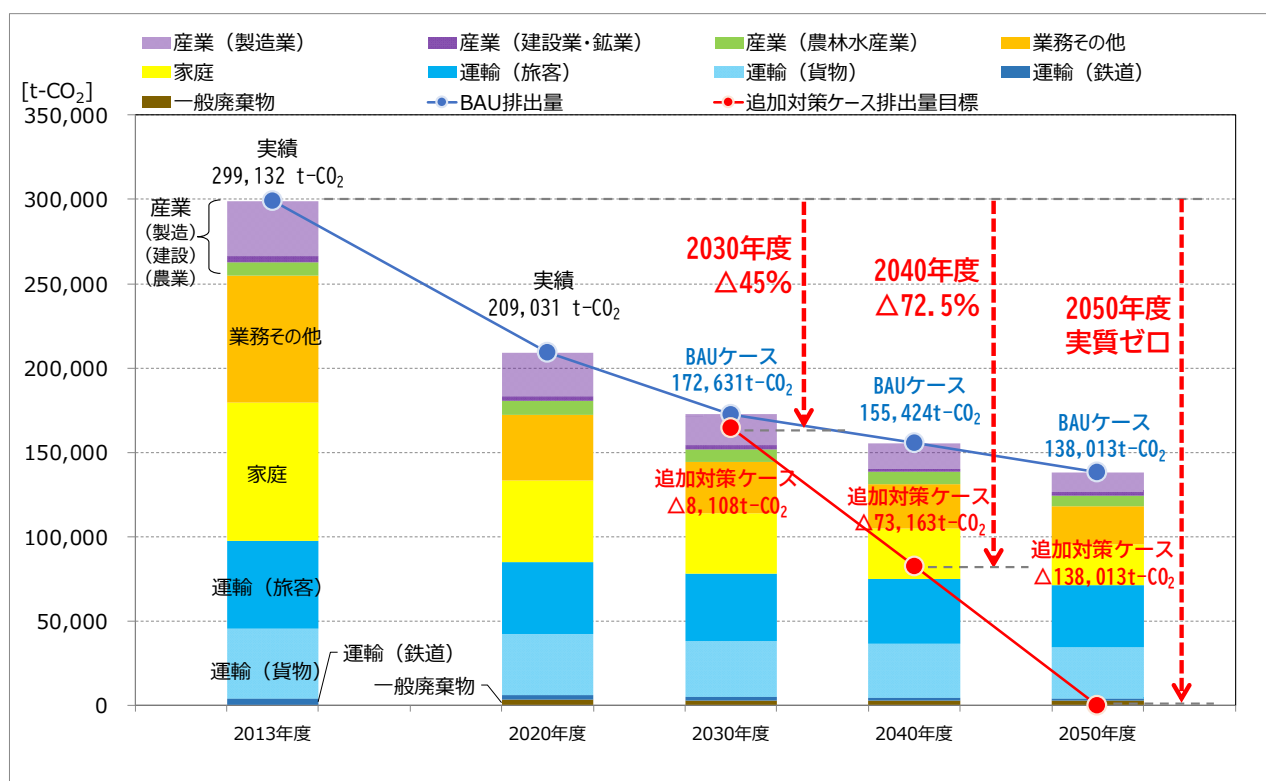
追加対策ケースとは、2013 年度を基準年度とした国の目標【2030 年度に△46%（エネルギー起源 CO₂△45%）、2050 年度にゼロカーボン】に準じて、省エネや再エネの導入推進、森林吸収量の確保などによる追加対策を行った場合の CO₂ の排出量予測ケースを意味します。追加対策ケースをグラフ内の赤線で表示します。

■温室効果ガス（CO₂）排出量の削減目標

温室効果ガスの削減目標値を、目標年度ごとに設定しました。



「省エネの推進・再エネの導入・利用エネルギーの転換・CO₂の森林吸収や固定化」等に取り組み、長期目標年度の 2050 年度には、CO₂ 排出量実質ゼロによるゼロカーボンシティ宣言の実現を目指します。なお、森林吸収量の確保には、長期的視点により、伐採と植林等の対策を行い、森林の若返りを図って行く必要があります。

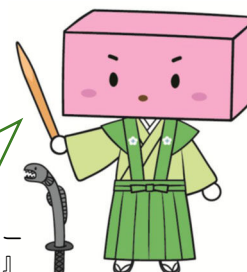


なんだか大変そう…
どんな方法があるのかしら??

小城市キャラクター 『こい姫』

国を挙げて、省エネや再生可能エネルギーの導入に取り組んでいるのでござるよ。
これからの小城市では、みんなでどう取り組んだら良いのか、紹介するでござる。

小城市キャラクター 『ようかん右衛門』



再生可能エネルギー導入にかかる将来ビジョン

■市民・事業者の意見

市民アンケートでは、10年後の小城市の再生可能エネルギー導入の将来像として、「市内のあちこちで再生可能エネルギー発電が増え、余った電気を市の家庭や事業所で分け合って使用する仕組みができていく」という意見が最も多く過半数の58%となりました。また、自由意見では、再エネ等設備の導入に対し費用面で心配する声も多くありました。導入に関する費用面での心配を払拭することで、市内の多くの場所に再生可能エネルギーの導入が推進できるのではないかと考えられます。

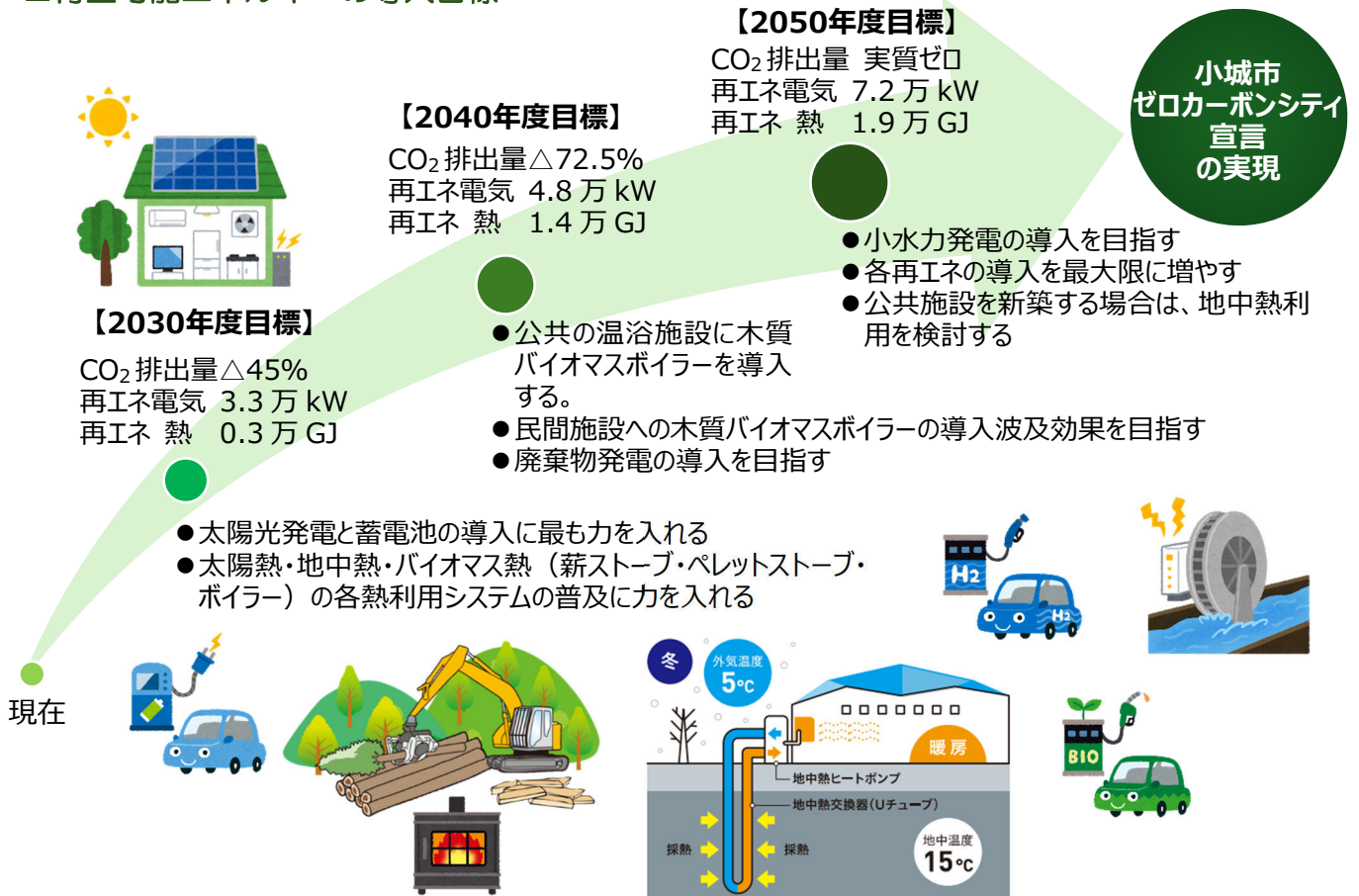
本市では、再生可能エネルギー導入の2050年の将来ビジョンを、地域特性やポテンシャル調査結果、アンケート調査結果などから以下のように掲げ、再生可能エネルギーの最大限の導入を目指すこととします。

【小城市の再生可能エネルギー導入の2050年の将来ビジョン】

- 2050年にはCO₂排出量をネットゼロとする、ゼロカーボンシティを実現します。
※ネットゼロとは、CO₂排出量を最大限削減したうえで、吸収量や固定量を差し引いた合計をゼロにすることを意味します。
- 重点取組として、導入しやすい建物や土地には太陽光発電を積極的に導入し、蓄電池を活用して夜間や災害時にも活用できるようにします。また、余った電気を小城市内で活用し、電気の地産地消に取り組みます。
- 太陽熱利用や地中熱利用、木質バイオマス熱利用を積極的に活用し、熱の地産地消にも取り組みます。

再生可能エネルギーの導入目標

■再生可能エネルギーの導入目標



目標達成に向けた5つの施策の取組内容と取組主体

再生エネルギーごとに設定した導入目標と将来ビジョンへの達成に向け、「地域の再生可能エネルギーの活用」、「地域の課題解決への貢献」、「地域の持続可能なまちづくりへの貢献」といった3つの視点から5つの施策にまとめました。

これらの施策は、行政、市民、事業者のそれぞれが主体となり取組めます。

みんなで
取組みましょうね☆
きっとゼロカーボン
を実現できますわ。



小城市キャラクター
『こい姫』

施策①：太陽光発電の最大限の導入	行政	市民	事業者
住宅・事業所への太陽光発電・蓄電池の導入を促進します。	●	●	●
PPAモデル等を活用した公共施設等への太陽光発電の最大限導入に取組めます。	●		●
災害等の非常時に備え、避難所となる公共施設への蓄電池の導入を促進します。	●		
太陽光発電により発電した電気の地産地消に努めます。	●	●	●

施策②：その他再生可能エネルギーの導入促進	行政	市民	事業者
住宅への太陽熱システムの導入を促進します。	●	●	●
住宅への地中熱システムの導入を促進します。	●	●	●
木質バイオマス熱利用システムの導入を促進します。	●	●	●
公共施設において、その他再生可能エネルギー導入の検討を進めます。	●		

施策③：省エネ対策の推進	行政	市民	事業者
住宅の省エネ機能向上を推進します。	●	●	●
地域防犯灯のLED化を推進します。	●	●	
環境にやさしい行動を選択するクールチョイスに取組めます。	●	●	●
環境にやさしい自動車等の買い替えを進めます。	●	●	●
電気自動車を環境にやさしく使用するための環境整備を推進します。	●	●	●
災害等の非常時の移動式蓄電池等活用方法の検討を進めます。	●	●	●
公共施設における高効率機器（省エネタイプのエアコン等）の導入を推進します。	●		
公共施設を新築、改築する場合は、ZEB化の導入を検討します。	●		
公用車を導入する場合は、環境にやさしい電気自動車等への転換を優先します。	●		
地球温暖化防止実行計画（区域施策編・事務事業編）の改定を行います。	●		

施策④：吸収源対策の推進	行政	市民	事業者
適切な森林管理・育林を推進します。	●	●	●
都市緑化（街路樹・公園樹木等の管理保全）に努めます。	●		
堆肥や緑肥等の使用による炭素貯留増加対策についての情報発信に努めます。	●		

施策⑤：啓発事業の推進	行政	市民	事業者
地域脱炭素に向けた意識改革を推進します。	●		
省エネ設備や再エネ等の普及に向け、国の補助金等の情報発信に努めます。	●		
行政等が開催する脱炭素につながる啓発イベントに参加します。	●	●	●

【小城市再生可能エネルギー導入推進計画 概要版】令和6年(2024年)3月(小城市環境課)

〒845-8511 佐賀県小城市三日月町長神田 2312 番地 2 ☎0952-37-6102 (直通) <https://www.city.ogi.lg.jp/>

本計画書は、(一社)地域循環共生社会連携協会から交付された環境省補助事業である令和4年度(第2次補正予算)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業)により作成しました。